

次のとおり電力の調達について一般競争入札に付するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の6第1項の規定により公告する。

令和7年7月1日

函館市公営企業管理者

企業局長 手塚 祐 一

1 一般競争入札（事後審査型）に付する事項

(1) 入札件名

ア 元町配水場ほか8施設の電力供給

イ 東雲町変電所の電力供給

ウ 駒場町変電所の電力供給

(2) 特質等 入札説明書による。

(3) 供給期間 入札説明書による。

2 入札参加資格

入札に参加しようとする者は、次のいずれにも該当していること。

(1) 函館市競争入札参加有資格者として、物品供給（その他）の業種に登録されていること。

(2) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条第1項第3号の規定に基づく小売電気事業者であること。

(3) 函館市企業局競争入札参加有資格業者指名停止措置要綱（平成23年4月1日施行）による指名停止を、当該入札に係る入札参加資格審査申請書の提出の際現に受けていないこと。

(4) 函館市企業局暴力団等排除措置要綱（平成23年9月30日施行）による入札参加除外措置を、当該入札に係る入札参加資格審査申請書の提出の際現に受けていないこと。

(5) 当該入札に参加する時点において、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者または民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始

の申立てがなされている者（会社更生法にあっては更生手続開始の決定、民事再生法にあっては再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと等、経営状態が著しく不健全である者でないこと。

(6) 特定関係にある資格者同士の入札参加制限基準（平成25年4月1日施行）による入札参加制限に、当該入札に係る入札参加資格審査申請書の提出の際現に該当しないこと。

(7) 他の参加者のうちに協同組合、協業組合、企業組合その他これらに類するものがある場合は、その構成員でないこと。

3 入札参加資格の認定申請等

(1) 入札に参加しようとする者は、政令第167条の5の2の規定により一般競争入札に参加する者に必要な資格として更に定めた資格の認定について、次のとおり必要書類を提出し、入札参加資格の認定を受けること。

ア 必要書類

(ア) 条件付き一般競争入札参加資格審査申請書

(イ) 経済産業省（資源エネルギー庁）ホームページの「登録小売電気事業者一覧」中、入札に参加しようとする者の情報が記載されたもの

イ 提出方法 入札書とともに郵送

ウ 提出先 函館市末広町5番14号 函館市企業局管理部経理課

(2) 入札参加資格の認定は、開札後に行うものとし、審査結果は、入札日から3日（函館市の休日を定める条例（平成3年函館市条例第2号）第1条第1項各号に掲げる日の日数は算入しない。）以内に入札参加資格がないと認めた申請者に通知する。

(3) 入札参加資格を認められなかった者は、前号の通知に付されたその理由の説明を、次に定めるところにより公営企業管理者（以下「管理者」という。）に求めることができる。

ア 提出期間 前号の通知があった日の翌日から起算して5日（函館市の休日を定める条例第1条第1項各号に掲げる日の日数は、

算入しない。以下同じ。) 以内

イ 提出場所 函館市末広町5番14号 函館市企業局管理部経理課

ウ その他 書面(様式は、自由)による提出

(4) 管理者は、前号の説明を求められたときは、その求めがあった日の翌日から起算して5日以内に書面により回答する。

4 契約条項を示す場所

函館市末広町5番14号 函館市企業局管理部経理課(電話番号0138-27-8722)

5 入札参加資格の取消し

入札参加資格を認められた者が次のいずれかに該当することとなったときは、当該者に係る入札参加資格を取り消し、その旨を書面により当該者に通知する。

(1) 政令第167条の4の規定に該当すると認められるとき。

(2) 提出された申請書その他の書類に虚偽の記載をしたことが明らかになったとき。

(3) 函館市企業局競争入札参加有資格業者指名停止措置要綱による指名の停止を受けたとき。

(4) 函館市企業局暴力団等排除措置要綱による入札参加除外措置を受けたとき。

6 入札説明書等の閲覧

(1) 閲覧期間 令和7年7月1日から令和7年8月6日まで

(2) 閲覧場所 函館市ホームページ

7 入札の方法

(1) 提出方法 一般書留または簡易書留のいずれかによる郵送

(2) 提出期限 令和7年8月6日まで

(3) 提出場所 函館市末広町5番14号 函館市企業局管理部経理課

8 入札保証金

入札保証金は、免除する。

9 入札執行(開札)の日時および場所

(1) 日時 令和7年8月7日午後2時

(2) 場所 函館市末広町5番14号 函館市企業局3階入札室

10 開札の立会い

開札に立ち会おうとする入札参加者は、開札時刻の10分前までに立会登録書を提出しなければならない。

11 落札者の決定方法

函館市企業局契約規程（平成23年函館市企業局規程第32号）第12条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内の価格で有効な入札を行った者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とする。

12 入札の無効

入札参加資格のない者のした入札，入札に関する条件に違反した入札および入札心得第8条各号の一に該当する入札は，無効とする。

13 入札にかかる問合せ先

函館市企業局管理部経理課

14 その他

(1) この入札に係る契約は，地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3の規定に基づく長期継続契約であるため，この契約を締結した年度の翌年度以降の歳出予算に減額または削除があった場合，当該契約を変更または解除することができるものとする。

(2) 詳細は，入札説明書および入札心得による。